

つながりだより Vol:27  
臨時号発行責任者：米川勝利  
茨木市桑田町 15-29-205  
TEL：070-5265-4371  
FAX：072-628-3986  
メール：info@s-yonekawa.net新型コロナウイルス対策について  
ご報告とご案内

5月8日、臨時議会が開かれ、茨木市として第2弾となる新型コロナウイルス感染症対策の補正予算(約302億円)を賛成多数で可決されました(米川も賛成)。その額の大半は10万円給付等の国の緊急経済対策分ですが、市独自の予算13億4千万円も計上されています。その他に、議員と特別職(市長・副市長・教育長・常勤の監査委員)の報酬20%カットも全会一致で可決されました。

今回のつながりだよりは、補正予算の主な内容のご報告とコロナ対策関連の情報をご案内いたします。**なお、本ニュース印刷発注時点(5月13日)から、お手元にお届けするまでに時間を要するため、記載内容が変更される場合もございます。あらかじめご了承ください。**  
※市のコロナ対応や議会運営上の配慮のため、米川は議会での質問を控えることとしました。引き続き市民のみなさまの声をお聞きしつつ、市に要望してまいります。

よねかわ しょうり  
米川 勝利プロフィール

- ◇ 1986年、茨木生まれ茨木育ち  
めぐみ幼稚園、大池小学校、  
東中学校、茨木高校出身  
同志社大学政策学部卒業
- ◇ 同志社大学大学院  
総合政策科学研究科  
博士前期課程修了
- ◇ 2013年1月  
茨木市議会議員選挙 初当選
- ◇ 2014年9月  
同大学院博士後期課程退学
- ◇ 2017年1月、2期目当選
- ◇ 所属(2020年2月～)  
総務常任委員会  
監査委員

詳しいプロフィールや福井新聞の  
インタビュー記事はホームページへ  
<http://s-yonekawa.net/>

 @yonekawashori



## 生活困窮世帯への生活支援

- ① 児童扶養手当受給世帯へ臨時給付金の支給  
厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活を支援。1世帯あたり5万円。
- ② 就学援助世帯へ臨時給付金の支給  
厳しい経済状況にある就学援助世帯の生活を支援。1世帯あたり5万円。  
いずれも5月下旬から順次振込

## 事業者応援給付金の支給

対象：大阪府の休業要請支援金の対象外で売上が減少している  
市内の中小企業・個人事業主  
支給額：1事業者あたり10万円  
申請方法：ホームページから電子申請、郵送、窓口のいずれか。  
支給時期：申請に基づき5月下旬から順次振込  
詳しくはこちらの案内チラシをご参照ください。QRコードから読み込めます。



## 小学校給食費の無償化

給食再開後から2021年3月31日まで実施。



## 高齢者・障がい者等へのマスク配布

ひとり暮らし高齢者、障がい者、就学前児童がいる世帯へ  
1人あたり10枚配布。5月中に郵送を目標。



## 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター（茨木市）

心配事や市の総合的な対応、取り組みについて相談できます。

電話：072-655-2750 ファックス：072-655-2760

※メールでのお問い合わせはこちらのホームページ内より。

[https://www.city.ibaraki.osaka.jp/cgi-bin/inquiry.php/122?page\\_no=1](https://www.city.ibaraki.osaka.jp/cgi-bin/inquiry.php/122?page_no=1)

設置期間：平日午前9時～午後8時



## こころのケアセンター（茨木市）

ストレスや不安について、保健師・臨床心理士に相談できます。

電話：072-622-1842 ファックス：072-625-6979

設置期間：平日午前9時～午後8時（※最新の対応時間は市ホームページを参照）

## 府民向け相談窓口（大阪府）

健康に関する不安について相談できます。

電話：06-6944-8197 ファックス：06-6944-7579

設置期間：午前9時～午後6時（土日祝含む）

## 特別定額給付（国からの10万円給付）について

- ・対象者：基準日（2020年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている市民
- ・5月16日より市から世帯主等へ申請書の郵送開始。5月19日頃までに郵送完了予定。
- ・1人あたり10万円を申請に基づき5月28日から順次振込（オンライン申請は26日から順次振込）

※詳しくは市のホームページをご確認ください。右のQRコードからも読み込めます。



## 自転車駐車場の定期利用券の無償延長（1か月分）について

対象：定期利用者のうち4月8日～4月30日で一度も市営駐車場を利用されていない方  
（対象車種：自転車、原動機付自転車、自動二輪車）

申請方法：所定の「申請書」に必要事項を記載の上、定期券発行の駐輪場（有人）に提出

受付期間：5月11日から緊急事態宣言終了後1ヶ月間

問合せ先：ミディ総合管理株式会社 電話 072-665-7850

茨木市 建設部 建設管理課 電話 072-620-1650

詳しくはこちらのホームページにも掲載されています。

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/saigai/shingatacoronavirusinformation/sonota/47828.html>



コロナに負けない  
みんなで茨木応援プロジェクト！



## # E-ibaraki 官民連携で、できることからスモールスタート。

市内飲食店の応援

→テイクアウト情報を掲載している  
「いばジャル」・「IBAR EATS」・「さき  
めし」の活用をお願いします。



〔(仮称)#E-ibaraki寄附金〕

→5月中を目標に「3密回避」に対応  
した多様な取組みを支援する上記の  
寄附金を創設・募集します。